

諸外国の学校制度及び教員免許制度の概要

	フィンランド	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	中国
1. 学制等	9－3 (6－3－3)	5－3－4，4－4－4，6－3－3 など（学区によって異なる）	6－5－2	5－4－3	4－5/6/8/9，6－4/6/7（州や学校種によって異なる）	6－3－3
	○義務教育期間は9年間である。 ○1999年に基礎学校制度が小中一貫化した。既存の小学校、中学校と併存している。	○義務教育期間は10～13年間である(州により異なる)。 ○州で学校制度は様々であり、中学校段階ではジュニアハイスクール（7～9年）よりもミドルスクール（5又は6～8年）が主流。高等学校段階では9～12年の4年制が主流。 ○小中一貫教育を行う、5年制小学校と3年制のミドルスクールを合わせた8年制学校が、5年制小学校や6年制小学校、ミドルスクール、ジュニアハイスクール等と併存している。	○義務教育期間は11年間である。 ○中等教育の7年間を一貫して教育を行う学校が多い。 ○小中一貫教育を行う学校は置かれていない。	○義務教育期間は10年間である。 ○小中一貫教育を行う学校は置かれていない。	○義務教育期間は9～10年間である（州により異なる）。 ○州によって学校制度は様々である。初等教育を担う基礎学校は4年の州が大半であるが、6年の州もある。 ○小中一貫教育を行う学校として、総合制学校や地区総合制学校が置かれている。	○義務教育期間は9年間である。 ○小中一貫教育を行う9年制の学校が、小学校や初級中学と併存している（ただし、規模は小さいものとみられる）
2. 指導体制	○初等教育段階では全教科を担当する「クラス担当教員」が配置され、中等教育段階では「教科担当教員」が配置される。 ○小中一貫教育を行う基礎学校においては1～6年までは「クラス担当教員」、7～9年までは「教科担当教員」が教育を行うことが想定されている。また、「クラス担当教員」資格と「教科担当教員」資格を併有する教員は1～9年の全てを担当することが可能。	○小学校では全教科担任制、中等教育段階の学校では教科担任制がとられている。	○小学校では全教科担任制、中等教育段階の学校では教科担任制がとられている。	○小学校では全教科担任制、中等教育段階の学校では教科担任制がとられている。	○基礎学校では、低学年を中心に一般に全教科担任制が、中等教育段階の学校では、教科担任制がとられている。	○小学校、中等教育段階の学校のいずれについても教科担任制がとられている。

	フィンランド	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	中国
3. 教員免許・資格の種類、授与権者・取得要件、養成機関	○教員資格として「クラス担当教員」資格と「教科担当教員」資格がある。「クラス担当教員」は初等教育段階において全教科の指導にあたる。「教科担当教員」は中等学校段階において教科の指導に当たる。 ○教員資格の取得要件としては、「クラス担当教員」資格は教育学に関する修士号を取得すること、「教科担当教員」資格は相当する分野の修士号を取得し1年間の教職に関する課程を履修することとされている。学位取得が資格取得ととらえられているため、教員資格の授与権者は特に定められていない。 ○「クラス担当教員」資格と「教科担当教員」資格の両方を所有する者は給与水準が引き上げられる。	○教員免許制度は各州が定めており、教員免許状の種類や取得要件等は州によって異なっている。 ○教員免許状は州によって授与される。 ○教員免許状の取得要件は州によって様々であるが全ての州で学士号以上の学位を要件としている。また、多くの州では、基礎学力や指導教科に関する知識等を評価する教員テストの合格を要件としている。 ○教員養成は初等教員、中等教員ともに州が認定した大学（リベラルアーツカレッジ、総合大学）の教員養成課程（学士課程、修士課程）において行われる。	○公立学校の教員資格として正教員資格（Q T S）がある。 ○正教員資格は国によって授与される。 ○正教員資格の取得要件は大学の教員養成課程（学士課程）や学卒者を対象とする教職課程の修了である（一部の初等中等教育機関においても教員養成課程が置かれている）。 ○正教員資格は学校種や教科別に区分されていないので正教員資格保持者は、規定上、全ての学校種の全ての教科を教えることが可能。ただし、大学等の教員養成課程では初等教育と中等教育で区分されており、教科担任制がとられている中等教育教員養成課程は教科別の専門教育も行われている。したがって、採用時においては教職課程において学んだ学校種や教科に応じて採用される。	○教員資格として「初等教育教員資格」、「中等普通教育教員資格」、「職業リセ教員資格」（職業リセ教員）など、また、上級中等教育教員資格である「アグレガシオン」がある。このうち、「中等普通教育教員資格」、「職業リセ教員資格」、「アグレガシオン」は教科別の資格である。 ○教員資格は国によって授与される。 ○教員資格の取得要件は修士号の取得及び教員採用試験への合格である。 ○教員養成は、主に高等教員養成学院、高等師範学校において行われる。	○教員資格制度は各州が定めており、教員資格の種類や取得要件等は州によって異なっている。多くの州では学校種別の資格を授与している。 ○教員資格は州の資格であり、州によって授与される。 ○教員資格の取得要件としては、大学の教員養成課程での学修後、第一次国家試験に合格又は修士号を取得し、さらに試補勤務を経て第二次国家試験に合格することとされている。 ○教員養成は各大学の教育学部を含む各学部 に設けられた教員養成課程において行われる。	○教員資格として、「小学校教員資格」、「初級中学教員資格」、「高級中学教員資格」がある。 ○教員資格は国家資格である。 ○教員資格の取得要件は、「小学校教員資格」は中等師範学校卒業以上、「初級中学教員資格」は師範専科学校（又は他の専科）卒業以上、「高級中学教員資格」は師範大学（又は他の大学の本科）卒業以上となっている。

「諸外国の教員」（文部科学省生涯学習政策局調査企画課作成）等の資料及び生涯学習政策局参事官や国立教育政策研究所研究官からの情報提供を元に作成。